

法人市民税 予定申告書 (第20号の3様式) 記載例

本店の所在地を記載してください。なお、本店が久喜市外に所在する場合は、久喜市内の主たる支店等の所在地も併記してください。

法人名を記載してください。

事業開始年月日と事業終了年月日を記載してください。

均等割の税率区分の基準は、「前期末現在の資本金の額及び資本準備金の額の合計額」又は「前期末現在の資本金等の額」のいずれか大きい方の額を用います。

久喜市内に所在する事務所等・寮等の名称・所在地を記載してください。

「前事業年度の法人税割額の明細」
⑨～⑱
前事業年度の確定申告書に記載した金額を記載してください。

受付印 年 月 日 久喜市長あて		法人番号 申告年月日	
所在地 〒346-8501 久喜市下早見85-3 (電話 0480-22-1111内線2690)		事業種目 一般公共事務	
(ふりがな) かぶしきがいしゃ くきしやくしょ 法人名 株式会社 久喜市役所		前期末現在の資本金の額 又は出資金の額 10000000	
(ふりがな) くき たろう 代表者氏名 久喜 太郎		前期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合計額 10000000	
(ふりがな) くき はなこ 経理責任者氏名 久喜 花子		前期末現在の 資本金等の額 10000000	
年 4 月 1 日から 年 3 月 31 日までの事業年度の市民税の 予定 申告書			
前事業年度の法人税割額(⑨の金額)		① 200000	
予定申告税額 (① × $\frac{6}{\text{前事業年度の月数}}$)		② 100000	
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額		③ 00	
この申告により納付すべき法人税割額 ②-③		④ 100000	
均等割額 算定期間中に事務所等を有していた月数 50,000 円 × $\frac{6}{12}$		⑤ 6 月 ⑥ 25000	
この申告により納付すべき市民税額 ④+⑥		⑦ 125000	
久喜市内に所在する事務所、事業所又は寮等			
名称 株式会社 久喜市役所 本店		事務所、事業所又は寮等の所在地 久喜市下早見85-3	
		⑧ 33	
合計 ⑧ 33			
前事業年度の法人税割額の明細 (特別控除取戻税額等) 課税標準となる法人税額 ⑨ 2857200		この申告の期間 前事業年度の期間	
法人税割額 ⑩ 200000		通算親法人の 事業年度の期間	
市町村民税の特定寄附金税額控除額 ⑪		法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	
税額控除超過額相当額の加算額 ⑫		均等割額適用区分	
外国関係会社等に係る控除対象所得 税額等相当額の控除額 ⑬		1号法人 50,000円 2号法人 120,000円	
外国の法人税等の額の控除額 ⑭		3号法人 130,000円 4号法人 150,000円	
仮想経理に基づく法人税割額の控除額 ⑮		5号法人 160,000円 6号法人 400,000円	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑯		7号法人 410,000円 8号法人 1,750,000円	
納付すべき法人税割額 ⑩-⑪+⑫-⑬-⑭-⑮-⑯ ⑰ 200000		9号法人 3,000,000円	
⑰のうち特別控除取戻税額等に係る法人 税割額 ⑱			
差引法人税割額 ⑰-⑱-⑲ ⑳ 200000			
関与税理士名 (電話)			

第二十号の三様式(提出用)

法人番号13桁を記載してください。

前事業年度の末日現在の資本金の額又は出資金の額、資本金の額及び資本準備金の額の合算額、資本金等の額を記載してください。

前事業年度の法人税割額を記載してください。百円未満の端数を切り捨ててください。

この月数は暦にしたがって計算し、1カ月に満たないときは1カ月とし、1カ月に満たない端数が生じたときは切り捨てて記載します。